

令和7年度第4回 福知山市行政改革推進委員会

日 時：2月17日（火）
午後1時15分から
場 所：市民交流プラザ 会議室4-1

《 次 第 》

開会

1 報告事項

(1) 施策レビュー（二次レビュー）の総括について

2 議事

(1) 次期行政改革大綱の策定について

閉会

【配布資料】

- 資料1-1 令和7年度施策レビュー 改善提案等に対する改善内容概要一覧
- 資料1-2 令和6年度施策レビュー 改善提案等に対する改善内容・対応状況概要一覧
- 資料2 施策レビュー（二次レビュー）の総括について
- 資料3-1 次期行政改革大綱の策定について
- 資料3-2 行政改革大綱 2022-2026 令和6年度進捗状況まとめ

施策名	施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容	
			事業名	改善内容
4-1-1 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・国は「教員の働き方」、「少子化」を部活動の背景に打ち出しているが、こどもの選択肢拡充や成長機会の創出に軸を据えるべきとの指摘。 ・指導者・参加者・保護者・市民への丁寧な周知をSNSやネットを活用して、情報発信の向上を図るべきとの指摘。 ・地域未来塾の支援員の確保について、公立大学と連携するなど工夫が必要。 ・二十歳を祝う会について、内容の濃い式典に。 ・多様な担い手（外部指導者、大学生、企業、地域住民）との連携を強化し、人材バンクや地域の人材の掘り起こしを行うべき。 ・「分かりやすい資料作成」、「参加促進・周知方法の工夫」により、事業進捗の可視化や十分な情報発信を行うことが必要との声があった。 	中学校部活動地域移行検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・部活地域展開において、今年度から運営事務委託を行っており、SNSやネットを活用した情報発信が今後強化される見込みである。また、今年度の部活動基本計画の整理により、ある程度分かりやすい説明等ができると考えており、多くの方に理解しやすい、分かりやすい資料作りに努めていきたい。 ・こどもの選択肢拡充や成長機会の創出に軸を据えるべきとの指摘については、本市は「こどもファースト」を最重要課題に位置付け、部活動地域展開について取り組んでいる。指摘を真摯に受け止め、「こどもファースト」でこどもにとってどうしていくのが重要かといった辺りを、丁寧に説明し、広報等において分かりやすく周知していく。
			二十歳を祝う会事業	<p>今年度は福知山市のホームページや組回覧に加え、ラインやFacebookでも二十歳を祝う会の周知を行った。当日は、ドッコちゃんを登場させたり、オープニングアトラクションとして、市内5高等学校吹奏楽部等による二十歳を迎えられた皆さんへのお祝いの気持ちを込めた演奏映像の放映をし、式典では、福知山市歌の斉唱や福知山市民憲章、二十歳の主張等を実施した。式典後は、お祝いイベント ギフトが当たる！『ふるさと福知山 抽選会』を実施し、福知山市ふるさと納税の返礼品である「肉とスイーツのまち福知山」から美味しい贈り物で二十歳のみなさんが盛り上がり、心に残る式典となるよう取組を行った。</p>
4-1-2 子どもの学びと成長の土台づくり	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやヒアリングを通じて利用者の満足度や課題、地域のニーズなどを把握し、施策の改善につなげていくことが望ましい。 ・単なる端末導入ではなくその活用による効果や効率の変化を捉えていくべきではないか。 ・国の施策に流されるのではなく自治体としての主体性を持ち、地域にあった取組みが求められる。 ・不登校児童生徒数を減らすような指標を設定し、成果を積極的に把握すること。 ・市民の声からケーススタディを集めて、方向性を深堀する必要がある。 ・どのような支援策が有効か、データの蓄積が必要。 ・アナザークラスのニーズ把握の意味も含め、仮設の設置も検討してはどうか。 ・不登校支援を充実させている一方で、減少させるための手段を講じる意識が乏しい。 ・端末の導入が本当に必要なのか疑問。 ・ICTを活用した学力の推移をデータで見える化し、効果を把握することが望ましい。 ・中学校のICT活用の成功事例を他の学校にも広げるべき。 ・不登校を前提とした支援だけでなく、いかに登校できるようにするかという取組を実践してほしい。 ・行政職員がもっと学校に通い、現状を確認する必要がある。 	心の居場所づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や発達課題など、支援を要する児童生徒の相談内容や情報を一元管理し、アセスメント、支援を一体的に行う体制を整える。 ・旧適応指導教室であるけやき広場において、通級できない児童生徒を対象に、オンラインでつながる取組を実施する。
			小中ICT環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国のGIGAスクール構想を踏まえ、本市では独自に教育情報化推進計画を策定し、ICT環境整備や学校現場における活用を一体的に進めてきた。これまでの取組みについては、学校現場や各種調査結果等を通じて検証を行い、その成果や課題を整理したうえで、令和6年度には新たに「シン・グランドデザイン」を策定した。現在は、本計画に基づき、不登校支援や学びの保証など本市の実情に即したICT活用を進めている。今後も効果や課題を継続的に検証し、現場の実態を踏まえながら進めていく。 ・学校のICT活用については、これまで全国学力・学習状況調査における質問紙調査、および京都府が実施する「学びのパスポート」の質問紙等を通じて、一定の実態把握は行ってきたところであるが、今後は、これらの既存データを基礎としつつ、経年比較や学校毎の傾向分析などを通じて、授業の質の向上、学力向上の効果、教師の負担軽減など、多角的に捉え、施策改善に活かすデータの蓄積を進めていく。 ・ICT活用の好事例については、現在、校長会と教育委員会事務局が連携し、「学力通信」を通じて、授業改善や学力向上に関する取組みや実践事例の情報発信を行っているところである。引き続き、ICTを活用した授業の工夫や成果、学習意欲の変化、教員の指導上の気づきや課題といった視点を意識して整理し、授業改善につながるよう情報発信と現場支援を連動させて横展開を図っていく。 ・現在、学校現場に定期的に訪問しているICT支援員の存在は、学校現場の実情や課題を把握するうえで重要な役割を担っている。今後も、支援員を通じて得られる現場の声や実情等を踏まえながら施策形成につなげていく。

施策名	施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容	
			事業名	改善内容
4-1-3 豊かな人間性を育む教育の実践	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・響プランFの取組の効果を図ることは難しいので、適切な効果を測定できる指標設定を。 ・少年補導センター運営事業について、アウトカムがアウトプットになっている。 ・響プランFの取組は、「費用対効果」だけでは測れない効果があると思う。是非とも継続を。 ・「いじめ防止」は予算拡充を、いじめの解消は、個々に寄り添うことが解消につながっていると思う。 	響プランF心の充実事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、児童生徒に充実した体験活動の場を提供することにより、豊かな心とあらゆる可能性を伸ばすために実施している事業で、事業の取組を「費用対効果」で測れない部分がある。施策レビューでは、取組の効果を図ることは難しいと指摘があったが、有意な取組と評価いただいたことから事業を継続していく。 ・適切な効果を測定できる指標設定については、可視化・数値化した指標を設定していきたいが、定性的評価しかできない事業もある。
			いじめ根絶対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施策レビューの意見を受けて取組の拡充を検討している。
4-3-1 文化財の保護・活用と地域文化の継承	市民生活部	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財における継承方法について課題解決に向けてさらなる努力をお願いしたい。 ・市民サイドに立った成果指標を設定する必要がある。 ・課題は市民の認知。 ・文化財指定のプレスリリース、ポスター掲示等、多面的・タイムリーに発信していただきたい。 ・SNS(いがいと！福知山等)での情報発信の活用をすすめてほしい。 ・従来から福知山市に住んでいる市民への郷土のよさを再認識してもらうことが必要。 ・学校教育だけでなく、成人後のどんな年齢の方にもわかるようにしていただきたい。 ・適切な目標値の設定が必要だと思う。 	文化財保護関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財の継承については、引き続き保持団体等の考え方を尊重しながら助言を行うとともに、道具等の修理について適切な補助金のメニューを紹介していく。 ・成果指標の設定については、市民サイドに立った指標を今後検討していく。 ・文化財の認知度及び再認識については、現在行っている普及啓発事業（市HP及び広報ふくちやまでの文化財紹介、資料館等での展示、講座の開催、図書の発行など）を引き続き行うとともに、R7.10～11にかけて行った「ふくモニター オンラインアンケート」（秘書広報課実施）での内容などを参考に、市民サイドに立った普及啓発事業を行っていく。また、SNS等を活用した情報発信・ポスター掲示等についても多面的・タイムリーに発信していくことを進める。
7-1-1 スキル取得やキャリア形成の機会の創出	産業部 市長公室 こども家庭部	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方と地方の担い手不足のマッチングに課題があるように感じる。 ・就職支援の対象を若者層だけでなく、地元に戻ってきた中高年層にも拡大してはどうか。 ・インターンシップの積極的な活用を検討してはどうか。 ・シニア人材を地元企業にうまくマッチングできる仕組みづくりに努力されたい。 ・シニア世代よりも、働く世代に対するスキル取得やキャリア形成機会を提供するのかが明確にする必要がある。 ・事業名称及び位置付けについて再検討が必要。 ・就職に関するワンストップ部署がないと住民はどこに相談すればいいかわからない。 ・都会に出た若者がわざわざ福知山に戻ってくる理由を考えた上で、雇用施策に取り組む必要があるのではないか。 ・企業による奨学金があれば、就職で福知山に戻ってくることにつながるのではないか。 ・シニアワークカレッジはスキルアップと同時に、大学生や大学の活用で活性化が図れる。 ・スキルアッププログラムはIT系に偏り過ぎではないか。 	ふるさと就職おうえん事業	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府北部5市2町で取り組む「海の京都インターンシップフェア」を通じて、本フェアに申し込まれたインターンシップを導入する市内企業（12社）を令和7年7月中旬から9月にかけて広報した。 ・令和7年11月14日に開催した福知山・綾部合同就職フェアにおいて、シニア世代の求職者の相談窓口として、福知山市シルバー人材センターにブース出展いただいた。 ・本市では、事業者が従業員に対し奨学金返済に充てるための手当等を支給する場合に、その手当等の額の一部を補助する奨学金返済負担支援事業を令和5年度から設けている。本制度を多くの市内事業者へ御活用いただけるよう、就職イベント等でチラシを配布したり、制度説明を希望される事業者へ訪問したりするなど、積極的に広報している。
			シニアワークカレッジ運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方がIT知識を学ぶ機会とする「基礎編」とより高度な技術を身につけたい方を対象とした「発展編」に分けることにより、受講者の知識や目的に応じて受講していただける内容とする。 ・デジタル技術は特定の世代に限らず、将来の地域を担う若年層から現役世代まで、幅広い層にとって必須のスキルとなりつつあるため、「シニアワークカレッジ」から「デジタルワークカレッジ」へ名称を変更し、講座内容についても幅広い世代を対象とすることを検討している。

施策名	施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)	
			事業名	改善内容		
2-1-1 地域防災力の強化と減災対策の推進	危機管理室 福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・マイマップに限らず、すべての自治会の活動事例を対象に照会、共有するとよいのでは。 ・広域災害は、情報集約、管理力、命、指令機能の実効性を持つため、市役所自体のBCP計画の策定、見直しを。 ・能登半島地震後、本市に置きかえて防災計画と現実のオペレーションとの乖離の課題を具体的にしたうえで、本市の計画の見直しが必要。 ・「公的ができない部分を共助にお願いする。」のではなく、「基本、共助で担っていただく。できない部分は公助」という内容にする。 ・自助、共助、公助を整理しなおして住民の理解を得る。 ・地域住民の意識を高めるとともにマンパワーの育成を進める。 ・公助の推進をきっかけに、地域コミュニティの活性化につなげてほしい。 ・災害時ケアプランを自治会単位で推進することにより地域の実情を知り得る良い機会である。 ・毎年の秋の訓練は役に立っていない。マップも各戸配付されているが、それを使って実際に要支援者の移送訓練等をやってみるべきではないか。自治会、民生児童委員の役割強化、説明が必要。 	大規模災害対応力強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月の補正予算にて大規模災害対応力強化について事業化を実施した。 本検討会については、過去の大規模災害における取り組み事例や知見を参考に本市の地域防災計画及び業務継続計画の実効性向上等を目的にした指針の作成、また大規模災害時の応援職員を受け入れる受援計画の作成や業務継続計画の改正を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月の補正予算にて備蓄倉庫及び備蓄物資の拡充 ・大規模災害対応力強化指針の作成を実施 ・業務継続計画（BCP）の見直しを実施 ・災害時受援計画の作成を実施 	
			避難行動要支援者名簿作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のチラシを分かりやすい内容で照会時に添付する。 ・郵送のみではなく、オンラインでの回答もできるようにする。 		改善内容の他、居宅介護支援事業所に、事業所が対応している方に名簿の対象となる条件に合致する方に同意不同意の回答を呼びかけてもらうよう、地域包括ケア推進課を通じて依頼を行っている。
			災害時ケアプラン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の地域への情報提供同意率を高めるため、ケアマネジャーや相談支援専門員の協力を得て、未回答者への同意を呼びかけていく。 ・引き続き優先度の高い要支援者の公助による計画作成を進め、完成した計画については、地域に情報提供を行うとともに、事前避難ができない地震発生時等における共助による見守り等の支援を協議する。 これに加えて、出前講座等を通じた共助主体の計画作成の働きかけを行っていく。 ・公助プランでは、地震時の救助活動等に有効となる寝室の場所、緊急連絡先、お薬情報等バックデータを保有しており、発災時には活用いただけるよう支援者への提供を行っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・普段から当事者と関わり、信頼関係を築いているケアマネジャー等の福祉専門職の協力を得て、避難行動要支援者名簿の地域への情報提供について同意の呼び掛けを行っている。併せて、優先度の高い要支援者については、公助による個別避難計画の作成を進めるとともに、避難支援サポーターの養成や、サポーターと連携した訓練を実施することで、取組の実効性を高めている。 ・また、出前講座を通じて、共助主体による個別避難計画の作成を働きかけており、自助・共助・公助が相互に連携し、それぞれの役割を分担すること、要支援者の避難体制の構築を図っている。
3-2-1 課題を抱える子どもの支援の充実	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診など充実した取り組みやその成果などを市民に共有すべき。 ・不登校について、学校、教育委員会における早期発見対策事業などを市民にアピールすべき。 ・更なる連携。職場や医療機関からの情報発信を強化するとよりつながりが増し、取りこぼしを防ぐことができるのでは？ ・自助・共助を高める事業が必要。 ・家庭や地域の養育力（子育て力）を高める努力（事業）をすべき。 ・行政によるサービス提供になりすぎではないか。 ・『親が育つ』ことは重要。情報発信、啓蒙し『困った時は相談する。子どものために』を親が学ぶことを促すことも市の重要な役割ではと思う。 ・『共に』というキーワードの様に、市役所、家庭だけでなく学校も含めた取り組みが必要。 ・入口と出口、その中間点が難しい。例えば、サンプリングした結果を生かす先が曖昧だったりするので、一元化している窓口をもっと活用してほしい。 	子どもが主役 自ら考える「学び」と「居場所づくり」事業	<ul style="list-style-type: none"> ・SIROらぼを利用する中で成長を続ける子どもの思いや姿に合った居場所として、フロアの空間づくりに自由度がある次の居場所への移転・拡充を行う。 ・子育て総合相談窓口や重層的支援体制整備事業等での個別相談の中で行き渋りや不登校の子どもが存在を把握することも多いため、様々な相談を入り口としてアウトリーチを充実させ、繋がりを広めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SIROらぼを新しい場所に移転し、部屋数も増えたことで、子ども自身が主体的に安心して過ごす空間を選択できる環境となった。それにより、1日過ごす子どもの増加、次のステップに踏み出す子どもの姿などが見られる。 ・子育て総合相談窓口における不登校やヤングケアラー等学童期以降の相談も多く入るようになっていく。また、複合化した課題を抱える家庭も多いことから、多機関連携のもと支援を行っている。 	
			子育て総合相談窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度からスタートしたサポートプラン（要支援児童等に対する支援計画）作成業務の継続実施・充実を図る。 ・虐待や不登校、ヤングケアラーなど子どもの多様な課題にも引き続き対応し、相談に至らない子どもや家庭に繋がるため、ヤングケアラーコーディネーターを配置しアウトリーチも含めたタイムリーで敷居の低い相談・支援体制の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・サポートプランに関しては、作成することが目的にはならないように、まずは信頼関係の構築を行いながら、当事者のニーズを把握し当事者自身の力で解決に向かっていけるよう寄り添い支援を実践している。 ・ヤングケアラーコーディネーターを配置し、子どもが所属する関係機関等とつながりを深め、顔の見える関係性を構築しながら対応を行っている。関係機関だけでなく子どもも含めた当事者自身が相談しやすい支援体制を今後も追及していく。

施策名	施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
			事業名	改善内容	
3-2-1 地域全体で子育てを支える機運の醸成	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て機運の醸成のためには、子育ての経験者を増やす取組み（世代間交流事業など）が重要である。地域子育て支援拠点においても、子育て世代だけでなく、孫育てをされているような方も行けるような場づくりなどが必要。 ・地域子育て支援拠点などの交流の場の周知の仕組みが重要であり、出張型で、図書館などにて事業を進めるような例もある。巡回することも考えてみるのもよいと思う。 ・ファミリー・サポート事業においては、援助活動のハードルを下げる広報の実施が必要。実際に会員がどんな支援をしているのか、講習の時間はどれくらいか、チャイルドルームがあるメリットなどを伝えると広がりを見せると思う。また、自治会広報などの活用も考えてみてはいいのではないだろうか。 ・子育ての分野でも、もっと市民に自分事、お互いさまという意識をもって、「子育て支援は行政がすること」という意識の変革（防災のように自助、共助への働きかけ）をする努力が必要。 ・福知山市には、地域格差があるように感じている。近くに子育て支援の施設がない地域もある。また、コミセンや公会堂について子育て関係で使っていないと聞いたことがないため、実際の使用も少ないと思われる。現状の高齢者の集まりに子育て世代を巻き込んだ定期的な取組みがあればよい。 ・ファミリー・サポートにおいては、IT活用（マッチングなどの顔合わせについてもビデオ会議の活用）による展開で便利になることも考えられる。また、チラシの見せ方を工夫することで、会員が増やせると思われる。 	<p>子育て応援まちづくり事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのまちづくりの機運の醸成のために、福知山市ベビーファースト宣言及び各事業者、団体の取組等を周知・啓発するとともに、シンポジウムや講演会を開催し、取り組まれている活動を広げること、その機運や参加者（協力者）を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにやさしいまちづくりをめざすべくR7.4.5に「福知山市ベビーファースト宣言」を発表し、5つのアクションプランに基づき、事業者、地域団体等と協力しながら個別の取組を進めた。 ・子育て世帯向けの活動支援やサービスを展開する事業所や団体を「こそだてサポーター」と称して、R8.1月現在で60を超える団体の登録がある。その取り組みや情報は、こども家庭部のInstagram等で発信し、ベビーファーストの周知・啓発に繋げた。 ・事業者向けには、イクボス研修会を実施するとともに、賛同者にはイクボス宣言を行ってもらい、子育てにやさしい風土づくりに寄与いただいている。 ・R7.12.7には、「こそだてサポーター」を中心とした20の団体と共に、ベビーファースト宣言推進イベント「ベビファdeCAMP」を開催し、子育て世代を中心に約400人の参加があった。
			ファミリー・サポート・センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターの会員募集にかかり、自治会の広報を活用した呼びかけを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターの会員募集については、シルバー人材センターと共催で新聞広告を掲載し、援助会員説明会を開催したことで、多くの人に援助会員として登録してもらうことができた。また、チラシを組回覧で回したり、LINEやInstagram等のSNSにより、実際のファミリー・サポート・センターの活動に関する写真や動画を配信し、活動内容を周知することができた。

施策名	施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
			事業名	改善内容	
6-2-1 地域の支え合いによる日常生活支援の推進	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の役割を違う手法で考えてみてはどうか。 ・民生委員の活動について周知する必要があるのではないか。 ・各地域の取組みを水平展開できる仕組みを検討すべき。 ・福知山市域でも地域課題は異なりそれぞれに応じた対策が必要である。 ・民生委員のマニュアルを早急に作成してほしい。内容がわかれば適任者も現れるのでは。 ・配置人数について、世帯数でなく高齢化率で人数配分をしてみたら負担が縮小するのではないか。 ・民生委員不足に対し市が考えている内容では解決しない。人口不足（人口減少）が大きな課題である。 ・民生委員を引き受けると「煩わしい」イメージ。イメージの改善を。 ・地域診断については、地域とつながっていないと分からないことだと思うので、市一住民のパイプはある程度作り、つながった上であればやる意味はあると思った。 ・福知山市でも旧町単位で課題と現状に差があると思うので、市一律でない視点が必要。各地域の「地域診断」の実施が必要である。 	生活支援・介護予防サービス基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のコーディネーター活動に加え、地域診断の取組を福知山公立大学と協働で以下のとおり実施する。 各日常圏の今ある情報の整理・データ化 フィールドワークにより地域住民の声を聴く 各コミュニティの強みと課題を明らかにする 各地域に今後どのようなアプローチができるか、医療・介護・福祉の専門職と地域住民が共に考える根拠資料（材料）とする。 ・これまで経験や感覚的に進めていたコーディネーター活動を根拠のある地域診断結果をもとに、無駄を省き合理的な福祉施策の展開を目指す。 ・地域の支え合いに取り組む団体を集めた意見交換会を開催し、地域の情報の汲み上げや支え合い活動の発展を目指した意見交換を行う。 ・コーディネーターを配置する「地域包括支援センター“よりそい窓口”」のチラシを見直し、より広く配布することで相談窓口の周知を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福知山公立大学地域経営特別講義において、公立学生と地域包括ケア推進課、地域支援コーディネーターと協働により、地域診断（調査）の取組を実施している。 ・また、地域支援コーディネーターの持つ定量的・定性的な情報を各小学校区の地区カルテに落とし込むことで、情報を整理し、見える化を図っている。
			民生児童委員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各戸配布するチラシの内容を見直しより民生委員の役割、活動を周知できるチラシを作成し地域住民への周知と民生委員のやりがい、魅力の周知を図る。 ・民生委員のホームページを作成し、日々の活動をリアルタイムで紹介する。 ・民生委員の役割や業務の可視化したマニュアルを作成する。 	
6-2-2 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実	市民病院事務部 福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・介護との連携についてシステム全体を考えるべき点があると思う。 ・地域の姿やあり方を市民とともに共有しながら地域医療体制の中長期的なビジョンが必要である。 ・医療人材の確保に努力されていることがわかった。現状の強みを明確にして発信していくことも必要。 ・地域の病院との連携が明確に分かる何かがあれば市民にも伝わりやすく関心が向くのでは。 ・将来的な医療の方向性について、府の指針をもとに、市の明確な指針を定めてほしい。 ・市民病院の充実が市民にとっても有意義なものなので、施策の充実推進を。 	病院事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院は3次救急を担う医療機関として福知山地域のみならず、京都府北部地域の多様化する医療ニーズに対応するため継続して人材確保と医療機器等の整備を行いながら、質の高い医療を提供していく。また地域医療支援病院として紹介・逆紹介の取り組みを通して地域の診療所や医療機関等とのさらなる連携強化をし、医療体制に貢献していく。 	高度医療や救急医療など必要な患者に適切な治療が行えるよう現行の体制を堅持していくことが地域医療体制の充実という方針のもとに病院を運営する。国が示す2040年の地域医療構想に向けて京都府の計画のもと医療圏での当院の担う医療を完遂させる。
			休日急患診療所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患診療所は、医療機関が休診日となる休日において、一時的な救急診療を必要とされる方の受け皿として必要不可欠な医療機関であることから、今後も、当該診療所の存在について広く市民に周知するとともに、市内医療機関はじめ、医師会・薬剤師会等とも協力体制を築きながら、円滑かつ安定的な運営を行っていく。 	

施策名	施策担当部	改善提案等	改善提案等を踏まえた主な事業の改善内容		施策の実現に向けた取組状況 (二次レビュー以降)
			事業名	改善内容	
6-2-3 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・周知について、「いつ、誰に、どのように」伝えるかを明確に総合的（全体的）なプロモーション戦略を考えて展開すべきである。例えば、美容室など日常会話が生まれるなかでのチラシ展開なども有効か。 ・広げ方、深め方のプライオリティ（優先度）設定は必要。「やらないこと」の設定を。 ・ちらしは以前に比べると格段に良くなった。まずは人の手に渡ることが大切。見てもらえないと先には進めないのを目を引くことは重要だと思う。 ・包括支援センターをブランディングすることが大切。知ることが大切。 	地域包括支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談場所が分からない」「対応事業所が変わる」「誰にも相談しない」に対する課題に対し、認知度向上されることで早い段階からの情報共有ができ、総合相談が最大限活かされる環境を醸成するためチラシ配布場所を250箇所以上とし、幅広い年代に地域包括支援センターを周知する。 ・9つの日常生活圏域に配置する地域包括支援センターが、日々の活動や地域ケア会議等を通じて、医療・介護・福祉の専門機関の関係者から地域住民まで幅広いネットワークを構築し、包括的にサービスを提供する。 ・3人職員体制に1台の公用車配備の現状から2台へ増加することで素早い相談対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターのチラシをリニューアルしたものを令和6年・7年度にかけて配布先288箇所（行政機関・部署を除くと273箇所）へ配布を行っている。相談件数との相関関係は一概に評価できないが、認知度においては高齢者福祉課が行う「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において認知度に関する設問を新たに増加し、定期的（3年ごと）に計り評価することとした。 ・定期的な地域ケアネットワーク会議を開催している。 ・令和7年度に公用車を2台に増車し、タイミングを逃さない対応が行える体制を整えている。
			権利擁護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱える人への相談支援を通して見えてきた、その後の繋ぎ先について民間企業やNPO法人も含め開拓し連携を深める。 ・インフォーマルサービス（居場所・繋がり）の一覧を作成し見える化する。居場所一覧掲載分野：子ども・高齢者・障害・生活困窮（就労） 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回開催する実務者会議のチーム員に引きこもり支援を実施しているNPO法人を加え、連携を深めた。ただし実務者会議の協議時間に限りがあることから緊急性の高いケースが優先され参加支援の十分な協議ができていないことや、「支援する／される」の関係に留まり、役割づくりまで至らない状況下にある。これまでの実務者会議に加え、現在、重層的支援体制整備事業における参加支援を具体化するために分野横断的に関係者が集まり、社会参加の場や役割づくりを検討・実践する社会参加支援特化型プロジェクトチームを組織する準備を進めている。引き続き、個別支援で把握された課題を地域づくりへと展開し、支援が循環する地域基盤の構築を目指す。

施策レビュー（二次レビュー）の総括について

1 施策レビュー（二次レビュー）概要

令和4年度から「まちづくり構想 福知山」に掲げる「施策」を着実に推進し、より実効性あるものにするため「二次レビュー」を実施。

二次レビューとは、政策目標の実現に向けて、各施策の進捗状況や課題解決の取組みの現状等を確認しつつ、オープンな場で市民及び外部の視点を入れて熟議を行うもの。

オープンな場で熟議することにより、行政の透明性を高め、市の取組みについて市民との共通認識を醸成する場にするとともに、市職員の政策形成能力の向上を図っている。

2 課題

- ・市民パートナーからは「参加してみてよかった」という意見があった一方で、「内容が難しい」「専門用語が多くわかりにくい」といった意見もあり、市民の視点に立ったわかりやすい資料作成や説明に努める必要がある。
- ・施策を構成する事業について、事業間で連携しているものもあるが、それぞれの事業の実施によって施策の共通目標の達成を図るものもあり、必ずしも構成事業同士が連携するものではないことから、コーディネーター・施策改善推進委員から「施策単位でのレビューは難しいのではないか」といった意見もあった。

3 今後の方向性

- ・令和8年度は次期「まちづくり構想 福知山」の策定年度であり、本構想の検証を行うことから、二次レビューは行わない。
- ・次期構想の策定とあわせて、過去の二次レビューの結果を踏まえた新たな評価プロセスの構築を図っていく。

次期行政改革大綱の策定について

本資料は、福知山市におけるこれまでの行政改革の取組を振り返り、次期「本市行政改革大綱」の方向性の検討に資することを目的に作成したものである。

1. これまでの行政改革の取組

本市では、1985（昭和 60）年度に第 1 次行政改革大綱を策定し、組織機構や事務事業の見直しをはじめとする行政改革に着手し、40 年以上にわたり継続的に行政改革の取組を進めてきた。

令和 3 年度に策定した現行の「福知山市行政改革大綱 2022—2026」（以下「現大綱」という。）においては、これまでの行政改革の取組を踏まえつつも、単なる延長線上の取組にとどまるのではなく、2040 年の社会を見据えた計画とすることを重視している。このため、「時代の変化を機敏に捉えた、生産性の高い行政経営の確立」を目標に掲げ、4 つの基本方針及び 16 の取組項目を設定し取組を推進している。

計画期間

昭和 6 1 年度～平成 7 年度	第 1 次行政改革大綱
平成 8 年度～平成 1 2 年度	第 2 次行政改革大綱
平成 1 3 年度～平成 1 7 年度	第 3 次行政改革大綱
平成 1 9 年度～平成 2 3 年度	第 4 次行政改革大綱
平成 2 4 年度～平成 2 7 年度	第 5 次行政改革大綱
平成 2 8 年度～令和 3 年度	第 6 次行政改革大綱
令和 4 年度～令和 8 年度	福知山市行政改革大綱 2 0 2 2 — 2 0 2 6

2. 福知山市行政改革大綱 2 0 2 2 — 2 0 2 6 の目的と位置づけ

本市では平成 2 8 年から第 6 次行政改革に取り組む中で、消費税増税や扶助費の増加など歳出拡大が見込まれたことから第 6 次行政改革大綱を補完する形で財政構造健全化指針を策定し、行財政改革の取組強化によって課題としていた財政指標 3 指標は全て目標を達成し一定の財政基盤が整備できた。

こうした背景を前提に、現大綱ではこれまでの取組や課題、今後の環境変化を踏まえ、市役所における意思決定の遅さや縦割り組織、前例踏襲といった、いわゆる「市役所の当たり前」を見直し、官民一体となった行政サービスの在り方や、多様な主体との連携による新たなサービス創出に向けた抜本的な改革を進めることを目的としている。特に、組織体制の見直し、ICT 等の積極的な活用や DX の推進による業務改革、住民との対話や多様な主体との協働を通じた課題解決・課題の早期発見を重視した内容としている。

また、「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策を着実に推進するため、本市における行財政改革の方向性や具体的な手法を示す計画として位置づけている。

3. 福知山市行政改革大綱2022—2026の取組を振り返って

(1) 基本方針と取組項目

基本方針	取組項目
1 価値共創によるパートナーシップの推進	1 民間が強みを発揮する分野の委託・アウトソーシングの推進
	2 大学やNGO・NPO、企業等との連携協定の促進
	3 市民との対話機会や意見聴取方法の拡充
	4 オープンガバメント、オープンデータの推進
2 DXの推進とICTを徹底活用した業務運営の早期実用化	5 全庁的かつ横断的なDX推進体制の整備
	6 業務フローの見直し及び標準化
	7 行政手続の徹底的なオンライン化
	8 AIやRPAを活用した業務プロセスの構築
3 福知山市職員としての資質の向上	9 チャレンジ目標の設定や人事評価の見直し
	10 OJTに重心を置いた職員育成と管理監督職の資質向上
	11 部課横断的な事業推進・自主研究チームの形成および活用
	12 地域の諸課題を自分事として受け止め改善に取り組む人材の育成
4 持続可能で質の高い行財政経営の確立	13 「福知山市持続可能な財政運営の基本方針」の策定と財政4指標の健全性堅持
	14 全庁的な庁内会議体の見直し
	15 部長マネジメントの機能化と管理監督職のマネジメント力の向上
	16 行財政マネジメントシステムの機能向上とEBPMの推進

(2) 取組状況（令和4年度～令和6年度）

計画期間5年のうち3年を経過した、令和6年度末時点における目標値の達成状況を見ると、全16の取組項目のうち、2つの取組項目「9 チャレンジ目標の設定や人事評価の見直し」や「14 全庁的な庁内会議体の見直し」については、目標値を達成し順調に取組を進めることができた。

また、9つの取組項目については目標値の達成には至っていないものの着実に取組を進めている。その他、5つの取組項目は目標値に対して進捗率が50%以下となっているが、いずれにしても目標値の達成に向け、引き続き取り組んでいるところである。

※令和6年度末時点の進捗状況まとめは、別紙のとおり

4. 新たな行政改革の基本的な考え方（案）

(1) 新たな行財政改革の必要性

現大綱を策定して以降、物価や労務費、扶助費、人件費は高騰し、また生成AIの急速な進展やマイナンバーカードの活用拡大等によるデジタル化の加速、市民ニーズの

高度化など、行政を取り巻く環境は想定を上回る速度で変化している。こうした社会環境の変化を背景に、本市においても物価高騰等に伴う歳出額の増加、デジタル化の加速や市民ニーズへの対応に伴う業務の複雑化など様々な課題に直面している。

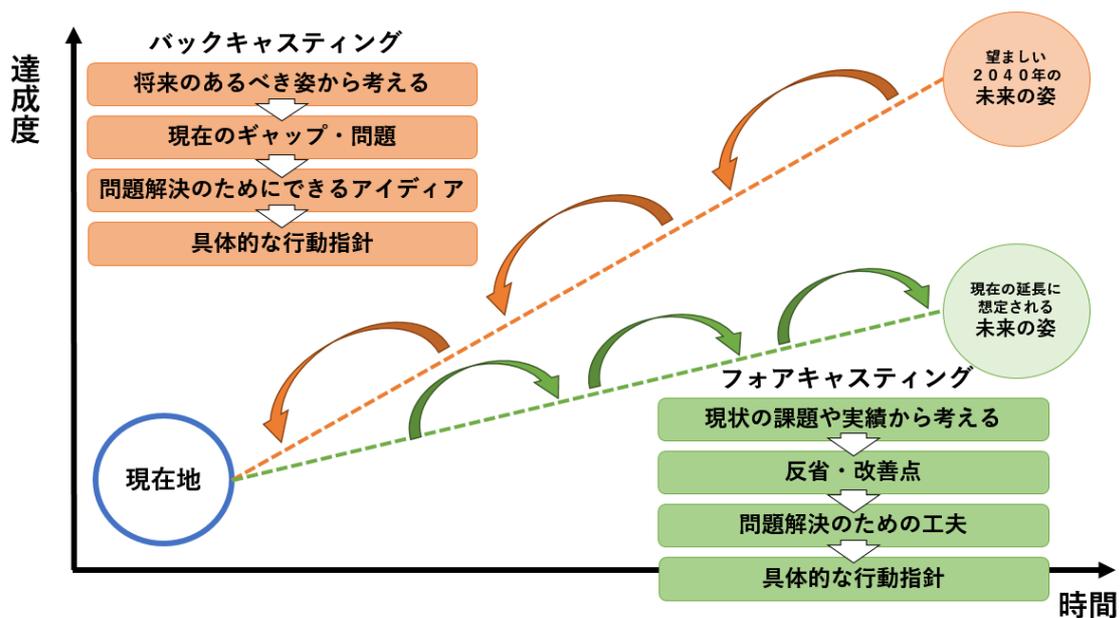
このような中、限られた財源・人財を有効に活用し、持続可能な行財政運営を実現するためには、新たな考え方を取り入れ、引き続き行財政改革を進めていく必要がある。

(2) 新たな行財政改革の目的

現大綱は、策定当時の行財政の状況や現状を踏まえた課題を基に、2040年の社会を見据え、今後の環境変化を想定した上でバックキャスト手法を用いて策定したものである。

次期行政改革大綱の策定にあたり、将来への備えとして取り組むものに対しては、現大綱の考え方を継承し、2040年の社会を見据えバックキャスト手法により行政改革の方向性を再確認することが有効であると考えている。同時に、行政を取り巻く想定以上の環境変化、特に歳出額の増加に対しては短期集中型で機敏に対応する必要があることからフォアキャスト手法も活用し、組織体制や財政基盤の持続可能性を検証する必要があると考えている。

そのため、現大綱の成果と課題を検証し、現大綱で掲げる目的にどのように寄与したのかを総括を行い、次期行政改革大綱では計画的な施策展開により改めて行財政基盤を整え、持続可能性を重視した行政改革の道筋を示す大綱を策定していきたいと考えている。



行政改革大綱2022-2026 令和6年度進捗状況まとめ

資料3-2

<進捗状況評価の説明> (該当する取組数)

- A 目標値を達成しているもの (2)
- B 目標値に向けて着実に進捗しているもの (9)
- C 目標値の達成に向けて進捗が遅れているもの (5)
- D 取組に着手できていないもの (0)

No.	取組項目	指標				R6評価	頁数
		現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	実績値 (R6.3末時点)	実績値 (R7.3末時点)		
基本方針1 価値共創によるパートナーシップの推進							
1	民間が強みを発揮する分野の委託・アウトソーシングの推進	【指標1】公民連携による取組事業数 144件 → 150件		151件	153件	B	1
		【指標2】提案型公共サービス民営化制度による委託事業数 — → 8件(累計)		3件	5件		
2	大学やNGO・NPO、企業等との連携協定の促進	【指標1】連携協定の締結数 15件 → 20件		37件	39件	B	2
		【指標2】福知山公立大学と本市の連携事業数 18件 → 30件		23件	25件		
		【指標3】福知山公立大学との地域連携による研究成果を社会実装につなげた件数 0件 → 5件		7件	7件		
3	市民との対話機会や意見聴取方法の拡充	【指標1】市民との対話を重ねた所属の割合 — → 60%		57.0%	71.0%	B	2
		【指標2】意見聴取方法の仕組の構築 — → 2024年度仕組構築		仕組を検討	仕組の構築の準備		
4	オープンガバメント、オープンデータの推進	【指標】京都府オープンデータポータルサイトへの公開数 245セット → 255セット		257セット	257セット	C	2
		【参考指標】オープンデータ利用件数 2件 → 7件		3件	3件		
基本方針2 DXの推進とICTを徹底活用した業務運営の早期実用化							
5	全庁的かつ横断的なDX推進体制の整備	【指標】DX推進員の育成 — → 50人(累計)		20人(累計)	29人(累計)	B	3
6	業務フローの見直し及び標準化	【指標】見直した業務フロー数 — → 240件		見直し提案: 累積59件 実装案件: 累積23件	見直し案件: 累計119件 見直し実装: 累計56件	C	3
7	行政手続の徹底的なオンライン化	【指標1】国民の利便性向上に資する手続きのオンライン化率 5.3% → 70%		21%	35%	C	3
		【指標2】申請・手続ナビ掲載手続きのオンライン化率 5.4% → 70%		20%	22%		
8	AIやRPAを活用した業務プロセスの構築	【指標】業務プロセスでAIやRPAなどICT技術の活用を図った業務及び削減時間数 24業務 1,500時間 → 50業務 3,000時間		25業務 1,616時間 ※うち、システム改修等によりRPAから他の方法へ見直した業務 4業務 292時間	25業務: 1,909時間 ※うち、システム改修等によりRPAから他の方法へ見直した業務: 19業務 404時間	B	3

No.	取組項目	指標				評価	頁数
		現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	実績値 (R6.3末時点)	実績値 (R7.3末時点)		
基本方針3 福知山市職員としての資質の向上							
9	チャレンジ目標の設定や人事評価の見直し	【指標】チャレンジ目標達成率 — → 60%		87.3%	83.4%	A	4
10	OJTに重心を置いた職員育成と管理監督職の資質向上	【指標1】ストレスチェックでの高ストレスの割合 7.40% → 5%以内		10.0%	9.9%	C	4
		【指標2】職員アンケートによる職場満足度(4段階評価の3以上) — → 75%		73.7%	76.3%		
		【指標3】時間外勤務の縮減 14.0時間/1人・月 → 12.0時間/1人・月		14.7時間/1人・月	16.1時間/1人・月		
11	部課横断的な事業推進・自主研究チームの形成および活用	【指標1】事業推進チームの仕組の構築 — → 2023年度仕組構築		仕組を検討	仕組を検討	C	4
		【指標2】自主研究チームの成果公表件数 — → 5件		成果発表件数6件	成果発表件数7件		
12	地域の諸課題を自分事として受け止め改善に取り組む人材の育成	【指標】職員が行うパラレルキャリア活動件数 — → 400件		352人	378人	B	4
基本方針4 持続可能で質の高い行財政経営の確立							
13	「福知山市持続可能な財政運営の基本方針」の策定と財政4指標の健全性堅持	【指標1】経常的な支出額 317.2億円 → 324億円以下		336.7億円	327.2億円	B	5
		【指標2】財源対策基金残高 44.0億円 → 40～45億円		44.9億円	40.8億円		
		【指標3】公共施設等総合管理基金への積立額 0.6億円 → 2.9億円以上/年		2.8億円/年	3.1億円/年		
		【指標4】市民一人あたりの実質的な市債残高 166,462円/人 → 166,462円/人以下		158,353円/人	164,301円/人		
14	全庁的な庁内会議体の見直し	【指標1】庁内会議の見直し状況 — → 2023年度100%		81%	100%	A	5
		【指標2】Web会議の実施割合(Webと対面のハイブリッド) — → (仮)75%		48%	81%		
15	部長マネジメントの機能化と管理監督職のマネジメント力の向上	【指標1】経営方針の公表 — → 2023年度公表		公表	公表	B	5
		【指標2】業務目標に対する達成度110%以上の割合 2.79% → 10%		3.09%	1.87%		
16	行財政マネジメントシステムの機能向上とEBPMの推進	【指標】客観的なデータに基づく事業立案数 17件 → 50件		35件	43件	B	5

行政改革大綱2022-2026 取組状況一覧表

資料3-2

基本方針	No.	取組項目	主担当課	係	めざす方向	実施内容	指標			令和6年度			令和7年度		
							現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	R4年度 指標実績	取組実績	年度末時点での 課題事項	指標実績 (R7.3末時点)	取組事項(予定含む)		
1 価値共創によるパートナーシップの推進	1	民間が強みを発揮する分野の委託・アウトソーシングの推進	資産活用課	公民連携係	「公民連携(PPP)により、民間事業者の知識や技術・資源等を活用した地域経済の活性化や行政の効率化	PFI、指定管理者制度、公設民営(DBO)方式、包括的民間委託など一定の性能を求めるが、具体的な業務運営は民間側に任せる性能発注方式により、民間の知識や技術・資源を活用し、公共サービスの質の向上を図る	【指標1】公民連携による取組事業数	144件	→	150件	149件	<ul style="list-style-type: none"> ・民間提案制度専門部会を開催するとともに、大江支所、高齢者福祉課、農政課と未利用公有財産活用に向けて随時協議、相談を行った。 ・旧有仁小学校では、地元雇用により地域経済の活性化が図られている。旧三岳青少年山の家では、近隣住民等との円滑な協力関係を築いたうえで事業実施されている。 ・旧細見小学校、旧美鈴小学校の活用事業者を募集、本提案には至らなかったが、両施設とも引き続き活用意向を持つ民間事業者との調整を行っている。 ・旧中夜久野保育園、旧川合保育園の活用に向け「ビジネスプランコンテスト」を開催。各2事業者、合計4事業者からの提案があったが、最終的に旧中夜久野保育園のみ活用が決定した。 ・旧俊明多目的集会所の活用では、新たに2名(大江町1名、旧福知山市1名)の雇用が創出され事業実施されている。 ・公共施設等包括管理業務について、R6.8.1から提案事業者を募集。3者の提案から優先交渉権者を選定し、R7年度からの業務開始に向けて詳細打合せや事業者、職員向け説明会等、業務準備を進めている。 ・11月に愛媛県松山市において開催された行革甲子園2024で「福知山市廃校Re活用プロジェクト」がグランプリを、12月には日本ファシリティマネジメント協会が主催するJFMA賞で本市の公共施設マネジメントの取組が優秀FM賞を受賞し、本市の取組が全国的にも注目を集めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体として公民連携による民間事業者の知識や技術・資源等を活用した取組が求められるが、未利用公有財産の活用について職員の意識醸成が十分でない。 ・市の費用負担を伴わない未利用公有財産の活用を目指しているが、施設の管理状況によっては、新たな取組を実施するにも多大な改修費用が必要となる施設が多い。(例:船越会館(大江町)のひどい雨漏り、三和会館(三和町)の高圧受電設備が使用不能) 	153件	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用公有財産活用の更なる推進 廃校に加え、中規模の未利用施設についても民間提案制度等により活用を進めていく。 ・スモールコンセッションの導入検討 全国的に廃校等の空き施設や空き家等の増加が見込まれる中、国土交通省が推進しているスモールコンセッション(事業費10億円未満の公共施設等運営権制度)の導入について検討を進める。 ・公共施設等包括管理業務の導入開始 令和7年度から新たに導入する公共施設等包括管理業務において、的確なモニタリングの実施により進捗管理を図っていく。
							【指標2】提案型公共サービス民営化制度による委託事業数	—	→	8件(累計)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度採択事業(3件)に加えて、令和5年度に採択された2件の提案について、令和6年度から業務委託を開始した。 ・令和6年度アイデア提案募集に向けて、当該制度に関する全庁説明会を実施したことで、複数の部署から当該制度の活用に向けた質疑や協議を行い、庁内への周知が図れた。 ・令和6年度募集提案に対する提出件数 1件 ・審査会の開催(10/18): 提出された提案については不採択となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該制度の運用を開始して3年目を向かえ、各課が市民団体等から提案を受けたい事業テーマや、市民団体からのアイデア提案も減少傾向にある。 ・5つの委託事業については、委託期間を最長3年として各課題の解決に向けて取組を進めているが、審査会で受けた助言やアドバイスを基に、より実効性ある取組となるよう、市及び実施団体と対話をしながら進めていく必要がある。 	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の担い手の育成 事業テーマの固定化やアイデア提案の減少、また令和4年度採択事業(3件)が最終年度であることに伴い、今年度は当該3件の今後の方向性が着実に整理できるよう事業所管課を支援する。 ・事業の効果、効率性の向上 10月に審査会を開催し、成果指標に基づく進捗状況や課題等を報告いただくなかで、事業所管課や実施団体との連携を図り、実効性の向上に向けて取組を進める。 	

行政改革大綱2022-2026 取組状況一覧表

資料3-2

基本方針	No.	取組項目	担当課	係	めざす方向	実施内容	指標			令和6年度			令和7年度		
							現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	R4年度 指標実績	取組実績	年度末時点での 課題事項	指標実績 (R7.3末時点)	取組事項(予定含む)		
1 価値共創によるパートナーシップの推進	2	大学やNGO・NPO、企業等との連携協定の促進	経営戦略課	調査計画係	地域課題の解決や市民サービスの向上、地域活性化などに向け、専門的知見を有する大学等の機関と連携・協働し、その知見やノウハウを市の政策決定や事業運営に生かす	個別協定、包括協定を問わず、目的や具体的な取組事項を定めた連携協定を締結し、着実に取組を進める。なお、協定締結後も、協定に基づく取組事項について締結担当課で取組状況をとりまとめ成果検証を行う。	【指標1】 連携協定の締結数	15件	→	20件	19件	・令和6年4月に連携協定の取組について、各担当課へ庁内照会を実施し集計を行った。	39件	・協定に基づく取組事項について締結担当課において具体的な成果や課題を確認し、見直しを行うなど着実に取組を進める。	
							【指標2】 福知山公立大学と本市の連携事業数	18件	→	30件	23件	○大学の知見を活用した連携の推進 シニアワークカレッジは38人、ジュニアIT人材育成事業には40人の受講者があった。両講座ともアンケートで回答者全員が講座内容に満足であったと回答した。 令和7年度はシニアワークカレッジでは4講座のうち1講座について、より多くの方がIT知識を学ぶ機会とする「基礎編」と、より高度な技術を身につけたい方を対象とした「発展編」に分けて、受講者の情報リテラシーに合わせた講座として試行的に実施し、ジュニアIT人材育成事業については、小学生向け2講座、中学生向け2講座を実施のうえ、従来の連続講座に参加しにくい層を取り込むために、イベント形式による開催を試行的に実施する予定である。 また、福知山公立大学が改編を進めている「地域協働型教育」については、市の施策の推進と連動した内容とするため、関係各課による協議を進め、令和7年度から試行的に実施すべく調整を行ってきた。	○シニアワークカレッジ及びジュニアIT人材育成事業の事業内容の見直し シニアワークカレッジについては、より多くの方にデジタル知識を学ぶ機会をつくるとともに、より高度なデジタル技術を身に付けることができる機会とするため、従来実施していた講座内容をデジタル初心者から高度な技術を身につけたい方まで幅広い方を対象とする様、見直しが必要がある。 ジュニアIT人材育成事業についても同様に、より多くの小中学生にデジタル技術を体験してもらおう機会とするため、従来実施していた講座内容を3日連続の講座から1日完結型の講座へ見直すなどの必要がある。	25件	○シニアワークカレッジについては、情報リテラシーに合わせてより多くの方が受講できる内容とするため、試行的に基礎編と応用編に分けて実施し、令和8年度からのより幅広い層が受講できる講座内容とするための改善につなげる。ジュニアIT人材育成事業についても、より多くの方が受けやすい内容とするため、試行的にイベント形式で実施する講座内容の検証を行い、令和8年度からの講座時間や開催時期の適正化につなげる。
							【指標3】 福知山公立大学との地域連携による研究成果を社会実装につなげた件数	0件	→	5件	2件	○北近畿コラボスペースを活用した産学連携の推進 北近畿コラボスペースでは6月に福知山公立大学において総会を実施、8月に舞鶴市、11月に豊岡市でそれぞれ交流会を実施し、会員による取組の紹介などを行い交流を図り、令和7年1月末時点で会員数302名、連携団体数73に拡大された。 また北近畿コラボスペースのプラットフォームを活用した脱炭素コンソーシアムの始動や、学生による地域情報誌の制作、国際交流と防災といった異なる分野間の連携イベントの開催など会員間による新たな取組が創出されるなど、連携のネットワークが広がっている。	○市の施策の推進と連動した地域協働型教育の実施に向け、関係各課と調整を進めてきたが、全庁的な合意形成を図り市全体の施策の推進として実効性のある地域協働型教育の改編を行わなければならない。 ○北近畿コラボスペースについては会員拡大を継続してめざすとともに、地域課題解決に向けた新たな連携の取組を創出していくことが求められている。	7件	○市の施策の推進と連動した地域協働型教育の改編については、試行的に実施した内容の検証を行い、令和8年度から本格的に実施するため、全庁的な合意形成を行うとともに、授業実施に向けたカリキュラム作成等の準備を行っている。 ○北近畿コラボスペースでは異業種間や異なる分野の関係者を繋ぐ機会を創出することによって、新たな連携を創出する端緒とするともに、新たな連携による取組がより実用的かつ効果的なものなるための検討を行う。
	3	市民との対話機会や意見聴取方法の拡充	職員課	厚生研修係	【市民との対話機会】 ・地域課題の解決や早期発見に向け、ICT活用なども図りながら市民との対話機会を意図的に増やす 【意見聴取方法の拡充】 既存方法に加え、ICT活用手法の検討など、多くの市民からの意見聴取方法の仕組みづくりをめざす	【市民との対話機会】 ・DX推進とICT活用で、事務作業を軽減し、市民と直接対話する時間を確保する ・実現に向けた当面の指標として対話の回数を設定する ・地区担当、業務に伴う地域訪問も活用し、担当業務や地域課題など市民と対話を行う 【意見聴取方法の拡充】 ・先進事例を研究し、ICT活用なども含め「直接・素早く」市民意見が行政に届く仕組みづくりについて検討する(令和6年度末まで)	【指標1】市民との対話を重ねた所属の割合	-	→	60%	69.4%	全課長に「対話」の定義とは、「案内」に+αで行政サービスの情報を提供するなどの場を「対話」とすると共有し、より一層、市民との対話機会を大切に業務を行うよう依頼した。	71.0%	職員が「市民との対話機会を意図的に増やす」取組について、所属長に対し引き続きアンケートを実施するとともに、「対話」の必要性について認識を深める。	
							【指標2】意見聴取方法の仕組みの構築	-	→	2024年度 仕組み構築	1	Liquidous (Liquid)を導入している近隣市(朝来市・丹波市)に、市民意見が行政に届く仕組みづくりの有効性について意見交換を行った。次年度、デジタルを活用した新たなプラットフォームの導入の具体的な準備を行っており、市のパイロットケースとして取り組みを進めている。	仕組み構築の準備	福知山市2040年市民会議と連動し、会議に参加していない市民も自由に意見やアイデアを投稿することができるオンラインプラットフォーム「2040くらしのスケッチ」を令和7年6月に開設し、意見収集を行っている。	
							【参考指標】オープンデータ利用件数	2件	→	7件	2件	・データの利用状況が分かる機能追加(1月) ・DX推進員が標準データ形式(GTFS-JP)による市バス運行情報公開に取り組んでいる。公開されればグーグル等で検索が可能になる。	3件	・データ利用状況の分析	
4	オープンガバメント、オープンデータの推進	DX推進課	地域DX係	・市保有データをオープンデータとして公開し公共データの活用を促進 ⇒新たな価値やサービスの創出を促し「住民参加・官民協働の推進を通じた地域課題の解決」、「地域経済の活性化」、「行政の高度化と透明性・信頼性の向上」に繋げる ・オープンデータ推進により、市民参加型行政による新しい公共の取組であるオープンガバメントを推進する	・市保有の公共データ作成は、オープンデータとしての公開を前提に、共通語彙基盤に基づきデータ作成・データレイアウトを標準化に努める ・オープンデータとして提供可能なデータリストを作成し公開する。 ・利用者から具体的な提案には、必要性などを検討しうえて、可能なものから順次オープンデータ化する	【指標】京都府オープンデータポータルサイトへの公開数	245セット	→	255セット	255セット	・公営駐車場を更新(10月デジタル政策推進課) ・法律相談の状況を更新(10月経営戦略課) ・オープンデータ一覧を更新(1月デジタル政策推進課) ・指定緊急避難所データを更新(1月危機管理室) ・防災行政無線設置箇所を公開(1月危機管理室) ・京都府主催のオープンデータ活用推進コミュニティへ参加(10月)	257セット	・データにオープンデータ化を進める機運の醸成 ・データを更新の業務負荷	・データの更新 ・京都府及び府内市町村との連携	
						【参考指標】オープンデータ利用件数	2件	→	7件	2件	・市バス標準様式データの更新(予定) ・公営駐車場を更新(府OD活用コミュニティ主導で公開) ・指定緊急避難所データを更新(府OD活用コミュニティ主導で公開)	3件	・データ利用状況の分析		

行政改革大綱2022-2026 取組状況一覧表

資料3-2

基本方針	No.	取組項目	担当課	係	めざす方向	実施内容	指標			令和6年度			令和7年度	
							現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	R4年度 指標実績	取組実績	年度末時点での 課題事項	指標実績 (R7.3末時点)	取組事項(予定含む)	
2 DXの推進とICTを徹底活用した業務運営の早期実用化	5	全庁的かつ横断的なDX推進体制の整備	DX推進課 経営戦略課	地域DX係 行政経営係	・各取組項目を着実に進めるため、DX推進本部を設置する ・DX推進本部のもとDX推進員を育成し具体的な取組を進め、全庁的なDX推進に向け職員意識改革を行う ・急速な技術の進展や普及による環境変化が見込まれることから、DX推進本部において取組項目及び推進体制を柔軟に見直し具体的な計画を提示する	・DX推進体制を整備し、年間10名程度のDX推進員を育成(DX推進員の任期は3年) ・DX推進員は業務フローの見直し・標準化、行政手続きのオンライン化、RPAの導入等に取り組む。必要に応じて業務を設定しチームで業務の見直しに取り組む ・DX推進本部は進行状況を確認し評価する。取組事例で、横断的に実施可能なものは、推進本部より関係部署に導入指示。 ・遅延などの課題が認められる場合は対策を講じ、取組事項や組織体制の変更を検討する	—	→	50人 (累計)	・DX推進部会を設置 ・DX推進員の任命10人	・令和4年度任命(第1期生) 研修及び実践支援：10回 成果発表会：3月14日 ・令和5年度任命(第2期生) 研修及び実践支援：13回 成果発表会：3月13日 ・令和6年度任命(第3期生) 研修及び実践支援：10回 成果発表会：2月20日21日 ・DX推進員の取組も3年目に入り、全庁的にBPRへの気運が高まりつつあり、所属部内で発表会を開催したところや、部内で若手職員育成プロジェクトを立上、DX推進員を活用して課題解決に取り組んでいるところもある	・DX推進員が業務過多となっている恐れがある ・1年目から3年目のグループに分けての育成が必要であり、デジタル政策推進課の業務量が増えている ・取組案件の横展開を広げるために、各年代の交流を進めていかなければならない ・3年任期が終了したDX推進員の新たな位置付け及び活動を検討する(DXサポーター)	29人(累計)	・令和5年度任命(第2期生) 研修及び実践支援：10回 成果発表会 ・令和6年度任命(第3期生) 研修及び実践支援：13回 成果発表会 ・令和7年度任命(第4期生) 研修及び実践支援：10回 成果発表会 ・DXサポーター活動検討会(DX情報共有)：2回 DXの推進状況や課題を共有し、市としての方向性を協議するとともに、DX推進員や各課の取組への支援について検討する。
	6	業務フローの見直し及び標準化	DX推進課 経営戦略課	地域DX係 行政経営係	・DX推進やICT活用に向け「業務可視化」、「業務フロー見直し」に取組み、仕事の質及び効率を高める ・業務フロー見直しは、業務の目的や成果を再認識し、業務自体(前例踏襲)を見直す機運を広げ、AIやRPAを活用した業務プロセスの構築及びDX推進へ繋げる	・各職員がサービス向上や効率化の観点から業務及び業務フローを見直し所属長に提案→所属長は取組項目8に繋がるもの、業務マニュアルが存在しないもの、長らく見直しを行っていないものから選定し所属全体で業務フローを見直す ・見直しは前例踏襲や思い込みを排除し、新たな視点を加えゼロベースでの見直しを行うため、DX推進員を交えて取組む	—	→	240件	見直し提案：20件 見直し実装：3件	・BPR案件を全庁照会(8/20課長会議説明)しDX推進員に限らず各所属での取り組みに位置付け、進捗状況を全体(DX推進員の取組も含め)で管理する ・進捗状況を管理するデータベースを構築する ・進捗状況を全庁照会(11月・2月)する ・DX研修会の実施 管理職研修：7月18日 全職員研修：8月7日、8日 ・DXツールの勉強会 ログフォーム、RPA、AI-OCR、キントーン	・理事者からのトップダウンもあり気運は醸成しているが、見直しの実装が目標値にかなり届かない	見直し案件：119件 見直し実装：56件	・BPR案件の紹介(取組案件の見直し、新たな案件の追加、既に見直した案件の掘り起こし)と進捗状況全庁照会 ・DX推進員、DXサポーターの活動 ・DX研修会の実施(実施内容の見直し) ・DXツールの勉強会
	7	行政手続きの徹底的なオンライン化	DX推進課	地域DX係	・行政手続きのオンライン化を進め、いつでも申請できる環境を整える ・申請データを各業務システムへ自動で取り込む環境を整備し、職員の業務軽減を図り、オンライン申請等による便利な窓口と対面による寄り添った窓口を両立したハイブリッド窓口をめざす	・「子育て世代」に関わる手続から優先してオンライン化を進め、全世代へと広げる ・「国民の利便性向上に資する手続」を優先的に進める。本人確認を要とする手続は「びったりサービス(国)」を、本人確認が不要の手続は「共同化システム(府)」を利用し、他のサービスの利用も検討する ・オンライン申請は、令和4年度中に所属利用実績100%(令和3年度：28所属)と「特に国民の利便性向上に資する手続」(子育て15手続、介護11手続)として選定している手続をオンライン化する ・2026年度までに「申請・手続きナビ」(市HP)に掲載している手続のオンライン化を進める	【指標1】国民の利便性向上に資する手続のオンライン化率 5.3%	→	70%	20.23%	・課長会議(4/2)でオンライン条例の説明 ・IT推進本部会議(5/16)で進捗状況を説明し協力依頼 ・課長会議(11/5)でオンライン化状況照会 ・課長会議(1/18)でオンライン化状況照会予定 ・ログフォーム説明会 29回のべ44人受講(2月末) ・ログフォーム上でのマイナンバーの取扱を整理	・取組は行っているが目標値(70%)達成が困難な状況 ・利便性向上を目的とした、市が実施するオンライン申請をまとめて探せるポータル設置、オンライン化条例に基づくオンライン化状況の公表方法(今年度中) ・手続き数を目標にしているが、利便性向上による影響が大きいものから取り組んでおり、例えば「水道の開閉栓申込」「保育施設保児留置書発行申請」などオンライン利用率が高い手続きも増えている。	35% 対象外除く240手続きのうち 35%	・オンライン化進捗管理の照会 ・各オンライン申請システムの任意参加説明会実施 ・国の「びったりサービス」のリストにある新たな手続きをオンライン化
8	AIやRPAを活用した業務プロセスの構築	DX推進課	情報管理係	・マウスやキーボードを操作して行う単純・定型かつ大量のデータ入力作業等を自動化 →正確性の向上と処理時間の短縮化を図り、住民対話や企画立案などの業務へ注力できる業務環境を整備する	・取組項目5.6と連携し業務フロー見直し中で、AI-OCRやRPA等による業務効率化を図る ・定期的に勉強会を重ね担当者やDX推進員のスキルを高める ・導入≠目的化に向け、事前の効率化(業務削減時間やミスの発生割合など)予測と、導入後の検証を実施する ・その事務の目的及び必要性を理解し、事務の見直しも含めて検討する	【指標】業務プロセスでAIやRPAなどICT技術の活用を図った業務及び削減時間数 24業務 1,500時間	→	50業務 3,000時間	※うち、システム改修等によりRPAから他の方法へ見直した事務 1業務 224時間	・DX推進員を対象とする操作研修の実施 受講者：9名 ・RPA、AI-OCRの個別勉強会、相談会の実施 開催回数：10回 ・手作業で業務を行うより入力誤りを防ぐことができた ・RPA等で削減した時間は、他業務に時間を充てられるようになった	・RPAやAI-OCRの講師役を務めるデジタル政策推進課のマンパワー不足。他業務もある中、RPA等を利用する職員に対し手厚いサポートができないこともある。 ・DX推進員の取組を支援する体制が継続して必要	25業務：1,909時間 ※うち、システム改修等によりRPAから他の方法へ見直した業務：19業務 404時間	・DX推進員2年目を対象とする操作研修の実施(3回、計10名を予定)	

行政改革大綱2022-2026 取組状況一覧表

資料3-2

基本方針	No.	取組項目	担当課	係	めざす方向	実施内容	指標			令和6年度			令和7年度
							現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	R4年度 指標実績	取組実績	年度末時点での 課題事項	指標実績 (R7.3末時点)	取組事項(予定含む)
3 福知山市職員としての資質の向上	9	チャレンジ目標の設定や人事評価の見直し	職員課	人事給与係	・職員の自主性・挑戦心を育成することを目的に、自身が担当する業務又は市全体に係る業務の中で、現在より1段階上をめざし取り組むためのチャレンジ目標を設定する ・管理監督職は職員の「やる気」を引き出し、何事にも積極的に挑戦できる職場環境を整備する ・チャレンジ目標の設定と併せ人事評価制度を見直し、「やる気」のある職員が活躍できる場や評価体制を構築する	・一般職員の人事考課制度による評価内容に「チャレンジ目標」を導入し、令和6年度より本格運用を開始する (令和4年度～5年度は制度構築と試行運用期間)	【指標】チャレンジ目標達成率 — → 60%	69.4%	令和6年度から本格運用を開始した。チャレンジ目標を上司との面談の時に設定することし、目標達成に向けての整備を行った。	上司が思う各職員の能力に応じた目標の設定に対して、目標設定が低い職員もあり上司との面談で修正される報告もあるため、難易度等を検証しながら、職員の自主性、挑戦心を育成する必要がある	83.4%	新たに導入する人事管理システムの本格運用(令和8年度～)に合わせて、人事考課制度の目標設定と評価基準の再構築を行う。 ※人事管理システム 個々の職員の異動経歴、研修履歴、及び人事考課制度の評価内容等に関するデータの蓄積により、職員の人事情報データを可視化や職員の状況を把握を行い、人事分析や業績判断に活用する。	
	10	OJTIに重心を置いた職員育成と管理監督職の資質向上	職員課	厚生研修係 人事給与係	【OJTIに重心を置いた職員育成】 人材育成基本方針、業務管理研修体系を見直し、多様化・複雑化する市民ニーズを把握し必要な対応を臨機に示える人材育成に向けて研修体系を整備する 【管理監督職の資質向上】 全ての職員育成が適切にできるよう職場の環境整備を行い、管理監督職のマネジメント力の向上を図る ★職員が働きやすい職場環境を作り、メンタル不調で休職する職員ゼロをめざす。	【OJTIに重心を置いた職員育成】 令和4年度に福知山市人材育成基本方針及び業務管理研修体系を見直し、令和5年度から運用を開始。ういずネス制度の再構築(令和4年度試行) 【管理監督職の資質向上】 一般職員アンケートで、求められる管理監督職像を明確にする ・職場内の風通しを良くし、組織の活性化を図る (職員アンケートは令和5年度末まで試行期間と、この間の実績で2026年度の目標値を定める)	【指標1】ストレスチェックでの高ストレスの割合 7.40% → 5%以内	8.8%	・ストレスチェックによる高ストレス者の割合は10.0% ・ストレスチェック結果について即時確認できるようにした。 ・高ストレス者については、保健師等による速やかな面談を実施。 ・若手職員と上司と一緒に受講し、メンタルヘルスの向上を促す研修を実施した。	・高ストレスの要因として、職場の人間関係、業務への不適応等、複数の要因が重なったことによるメンタルヘルスの低下がある。また、理由がはっきり見えてこないメンタルヘルスの低下をこれまでになく傾向としてあった。	9.9%	・環境が変化したことで不安定となるケースも増加しており、高ストレスの要因の一つである職場の人間関係については、必要に応じて所属長や他の職員からも聞き取りを行い、ストレス要因を把握し、職場環境の改善につなげていく。また、十分に休息し、心身の健康を維持することで、メンタルヘルスの低下を予防するために、時間外勤務の削減を進める。	
							【指標2】職員アンケートによる職場満足度(4段階評価の3以上) 職場満足度4段階評価の3以上の割合73.3%	— → 75%	新たに作成した人材育成基本方針について「一人ひとりの成長を大切に組織」をコンセプトに、一人ひとりにスポットを当てながら、組織とエンゲージメントを高めることができるよう、めざす職員像や取組、職場環境について、全課長に説明会を開催し取り組んだ。	職員満足度(エンゲージメント)の向上を図るためには、風通しの良い職場環境と並行して、業務過多について見直しが必要である。	76.3%	職員満足度(エンゲージメント)向上のために研修を提供するとともに、満足度の評価の高い取組を行った課の事例を紹介する仕組みを検討する。	
							【指標3】時間外勤務の削減 14.0時間/1人・月 → 12.0時間/1人・月	14.8時間/1人・月	時間外勤務の多い部署について、状況を管理監督職へ共有し、削減に向けた取組を促した。	災害や突発的な選挙事務など計画的な事務執行や業務量の削減が困難な業務もある中、職場内で時間外勤務の片寄りが見られるケースもあることから、係や課を超えた協力的体制の構築や、業務の効率化等も含めた働き方の改善が必要である	16.1時間/1人・月	関係課と連携して、事務事業の廃止・縮小やDX等による業務効率化を促進し、管理監督職を含む全職員の業務負担削減をめざす。	
	11	部課横断的な事業推進・自主研究チームの形成および活用	経営戦略課 職員課	行政経営係 厚生研修係	【部課横断的な事業推進】 時代の変化を機敏に捉え、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、事業の実施や課題の解決を図るため、柔軟に部課横断的な事業推進チームを立ち上げ取組を進める 【自主研究チームの形成】 職員自身の様々な問題意識や向上意欲により、自己研鑽に励む自主研究グループの活性化を図る	取組項目14「会議体見直し」と併せ、部課横断的に結成される推進組織の取組状況、成果及び課題等を整理し、事業推進チームが効果的に機能する仕組みを構築する(令和5年度末まで) 【事業推進チームの形成】 基本方針3及び取組15により、職員自身の課題意識に基づく自発的な事業推進チームの形成を組織として支援し、部課横断的な課題の早期発見及び解決、施策並びに事業の確実な推進に取組む 【自主研究チームの形成】 自主研究チーム(補助金支出対象チーム)の成果を庁内へ周知し、「やる気」のある職員の活動・活躍を応援する	【指標1】事業推進チームの仕組の構築 — → 2023年度仕組構築	既存会議体の見直し	・新たな推進チームを構築する仕組みを検討するにあたり、取組14で進める既存会議体の見直しで得られる課題点の情報収集を図りながら、まずは既存の会議体のスクラップも見据えたヒアリングを行った。	・随時発生する行政課題を解決するため、部課横断的なチームが結成され、取組が進められているが、推進組織全体の取組状況や課題及び成果を図る仕組みが構築できていない。	仕組を検討	・部課横断的なチームの結成・取組状況、課題及び成果等の把握 全庁へ部課横断的な事業推進チーム(Project Team「以下、PTという。」)について、令和6年度から令和7年度にかけて活動実績があり、今後も継続予定があるPTの実態調査を実施。 ・効果的に機能する仕組みの構築 現時点のPTの取組状況、課題及び成果等について整理を進める。また、項目14 既存会議体の見直し結果も踏まえ、当該調査結果からPTの設置及び運用等に関するガイドラインを策定し、PTが効果的に機能する仕組みを構築する。	
							【指標2】自主研究チームの成果公表件数 — → 5件	0件	・派遣職員成果発表会内で活動報告を実施(R7.2.19) ・これまでは自己の業務に関連する自己研鑽の場となっていたが、今年度は直接業務に関わらない分野についても、仲間と集い共に学ぶグループが多くなってきた。所属の垣根を超えて、自ら興味のある分野の力を伸ばすことができる自主研究グループとしての意義が高まってきている。	学んだことを披露、共有する場として、成果発表会での活動報告を実施しているが、人材育成に繋がるよう、自己のキャリアへ反映するためのしきみが必要	成果発表件数 7件	・派遣研修成果発表会を開催し、活動報告及び職員への共有を図る ・自己のキャリアへ反映できるしくみづくりを検討する ・新たに導入予定の人事管理システムで、研修受講、資格取得、自主的活動等の実績を管理することで、職員の異動や昇格等の活用を検討する	
	12	地域の諸課題を自分事として受け止め改善に取り組む人材の育成	職員課	人事給与係	・職員に対して、地域の実情を知る機会を増やし、地域課題の解決する能力を向上させる ・パラレルキャリアの活動を推進する	・取組項目10によりOJTIに重心を置いた職員育成と併せ、地域と関わりを深める職員の研修体系を確立する。 ・職場外での経験や人脈など、日常生活を含めたあらゆる事柄を積極的に業務に活かす意識や姿勢を育成する上で、パラレルキャリアの活動を推進するため、庁内向けに事例紹介を行う。	【指標】職員が行うパラレルキャリア活動件数 — → 400件	地域貢献活動を行う職員(過去の取組を含む) 269人	自己申告書の作成時に、パラレルキャリアについて、現在や過去の地域活動・社会貢献活動に関する確認を行った。	職員がパラレルキャリアに取り組む地域貢献の活動内容事例について、庁内での横展開が図れていなかった。	378人	新たに導入する人事管理システムの本格運用(令和8年度～)に合わせて、パラレルキャリアに関する現在の状況や過去の活動内容が容易に集計、把握できるようデータ管理を行えるよう、自己申告書内容のデジタル化作業を進めていくとともに、社会貢献活動の内容を職員に紹介する取組を検討する。	

行政改革大綱2022-2026 取組状況一覧表

資料3-2

基本方針	No.	取組項目	担当課	係	めざす方向	実施内容	指標		令和6年度			令和7年度
							現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	R4年度 指標実績	取組実績	年度末時点での 課題事項	指標実績 (R7.3末時点)
4 持続可能で質の高い行政経営の確立	13	「福知山市持続可能な財政運営の基本方針」の策定と財政4指標の健全性堅持	財政課	予算係	総合的な市政運営の指針である「まちづくり構想福知山」に掲げる政策・施策を推進していくため、「福知山市持続可能な財政運営の基本方針」を定め、財政の健全性を堅持する	<ul style="list-style-type: none"> 「福知山市持続可能な財政運営の基本方針」で掲げる財政指標について基本的な考え方を示し、令和8年度の目標数値を設定し、財政運営を行う 新型コロナウイルスや自然災害など緊急の財政出動が必要な場合もあることから、当該項目の最終評価は2026年度決算における財政指標により判断する 	【指標1】経常的な支出額	328.4億円	【経常的な支出額】 R7年度予算要求前の分析・精査 R7年度予算要求でのシーリングの実施 R7年度予算経常予算全件理事者査定の実施 R6年度中の市債繰上償還実施 人件費適正化方針の作成・運用開始	【経常的な支出額】 想定をはるかに上回る外的要因(物価・人件費の高騰、地域手当開始など)により達成は極めて困難 経常的な歳入の増加も踏まえた評価を検討中	327.2億円	【経常的な支出額】 R8年度予算要求前の分析・精査 R8年度予算編成手法への庁内事務・次号縮減の取組反映 R7年度中の市債繰上償還実施 人件費適正化方針の運用
							【指標2】財源対策基金残高	46.7億円	【財源対策基金残高】 経常的な支出額の増などで、R7当初予算での繰入も避けられない状況であり、物価高騰対策や災害で目減りした残高の復元が難しくなっている	40.8億円	【財源対策基金残高】 残額を見据えた財政調整基金の活用	
							【指標3】公共施設等総合管理基金への積立額	2.6億円/年	【公共施設等総合管理基金への積立額】 普通財産の活用(売却・貸付)の実施と一般財源による予算積立を実施(予定)	【公共施設等総合管理基金への積立額】 売却実績は低調	3.1億円/年	【公共施設等総合管理基金への積立額】 普通財産の活用(売却・貸付)の実施と一般財源による予算積立を実施(予定)
							【指標4】市民一人あたりの実質的な市債残高	147,681円/人	【市民一人当たりの実質的な市債残高】 市債の繰上償還の実施	【市民一人当たりの実質的な市債残高】 経常的な支出額の増などで、収支均衡を保つために不利起債の発行が避けられない状況にあり、実質的な市債残高の目標達成に向けて注意が必要	164,301円/人	【市民一人当たりの実質的な市債残高】 市債の繰上償還の実施と不利起債の発行抑制
	14	全庁的な庁内会議体の見直し	経営戦略課	行政経営係	<ul style="list-style-type: none"> 会議の性質(意思決定・課題解決・情報共有、報告など)により、開催方法や会議時間、開催頻度など、それぞれの会議体を有効に機能させ、効率的な運営を行う 内容、参加者が重複する会議体は集約し、会議体自体の見直しも合わせて行う 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末までに、要綱・規則等で規定のある庁内会議の開催の目的、頻度、参加者等を整理し、会議体の統合なども含め見直しを行う 会議開催に際しては、その目的や規模など会議の性質に合わせ、Web会議を積極的に導入し、全員対面による形態からリモートでの参加を前提としたハイブリッド方式で実施する 会議自体の効率化やペーパーレス化により、会議開催に要する準備時間や経費を削減し、効率的な会議運営を図る(指標の設定は、会議体見直しと併せて設定する) 	【指標1】庁内会議の見直し状況	会議体主管課との協議 13会議/42会議	・ヒアリングの結果、改善の余地がある会議体について、改善を進めた。	・行革大綱では2023年度末までに見直しをすることが目標となっているが、改善方法を検討中で実施できていない会議体がある。	100%	・会議体の見直し 全会議体において見直しを実施した。会議体の効率的な運用と合わせ、継続して会議のあり方や開催内容の見直しを働きかける。
							【指標2】Web会議の実施割合(Webと対面のハイブリッド)	【指標2】41%	・会議資料を回収するような、個人情報など秘匿性の高い情報を扱う会議やアイデア出しなど活発な意見交換を求める会議、外部職員のメンバーが参加しない会議以外のWeb会議により効率化を図ることができることができる会議体について、Web会議の導入を促した。	・Web会議により効率化を図ることができることができる会議体について引き続き改善を進める必要がある。	81%	・会議体の効率的な運用 Web会議の導入やペーパーレス化が適さない会議体があること、また、物理的な環境が整っていないなどの課題も見受けられるが、継続して会議体の効率的な運用の検討について働きかけを行う。
	15	部長マネジメントの機能化と管理監督職のマネジメント力の向上	経営戦略課	調査計画係	<ul style="list-style-type: none"> 部長マネジメントを機能させ、部内の業務分担の適正化と業務量削減など業務改革、及び部局横断的な課題の解決に向けて、リーダーシップを発揮する 市重要施策の進捗状況に関し、行政の組織長としての結果責任・説明責任を果たす 管理監督職は、毎年度掲げる業績目標を意識し、常に一段上をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> 【部長マネジメント】市重要施策の確実な推進と、課題の早期解決に向け、毎年度定める経営方針及び成果目標の達成状況を公表する(令和4年度:経営方針見直し、令和5年度:経営方針を市HPにて公表し、成果目標の達成状況は翌年度公表) 【管理監督職のマネジメント】人事考課(業績評価)において、管理監督職が掲げる業務目標に対し、110%以上の成果を達成する割合をめざし、職位に応じ係・課・部を運営する 	【指標1】経営方針の公表	公表済	・各部長から提出された令和6年度当初及び令和5年度(年度末評価)の経営方針の確認作業を行い公表した。	・経営方針の目標設定と施策レビューシートとの記載に差異があるため運動させる必要がある。	公表	・経営方針の目標設定をまちづくり構想福知山と関連付け、施策レビューと連動させ所管する施策の課題解決に向けた取組を推進する。
							【指標2】業務目標に対する達成度110%以上の割合	6.25%	・令和6年度当初の経営方針を公表した。	人事考課(業績評価)において、管理監督職が掲げる業務目標に対し、100%が目標達成となっているため、110%以上の成果を達成したと自己評価しづらい。	1.87%	新たに導入する人事管理システムの本格運用(令和8年度～)に合わせて、職員の自己評価のあり方を検討する。
	16	行政マネジメントシステムの機能向上とEBPMの推進	財政課	予算係	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成・予算執行・事業評価・事業見直しなど行政マネジメントサイクルの機能を発揮し、より効率的・効果的な市政運営をめざす 政策・事業目的を明確にした上で、合理的根拠に基づき立案するEBPMを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降は事業評価によりデータシートを検証する データシート作成には、各課保有データに加え、位置情報システム、統計データなど客観的な数値データを積極的に活用し事業立案を行う 各所属が作成したデータシートの全庁共有を図り、データシートの精度向上に努める 	【指標】客観的なデータに基づく事業立案数	35件	・職員のデータ活用を進めるため、位置情報分析システムを導入し、データ分析実践能力の向上を図った。	・EBPMに基づく事業立案を進めるためにもデータ分析や活用について、実践的に学ぶ必要がある。	43件	・職員のデータ活用を進めるため、福知山公立大学の知見を活かした自治体DXワークカレッジ講座において、データ活用について実践的に学ぶ研修を実施し、データ分析実践能力の向上を図る取組を進める。
							【指標】客観的なデータに基づく事業立案数	17件	・各所属が作成したデータシートの全庁共有を図り、データシートの精度向上に努める	・EBPMに基づく事業立案を進めるためにもデータ分析や活用について、実践的に学ぶ必要がある。	50件	・職員のデータ活用を進めるため、福知山公立大学の知見を活かした自治体DXワークカレッジ講座において、データ活用について実践的に学ぶ研修を実施し、データ分析実践能力の向上を図る取組を進める。